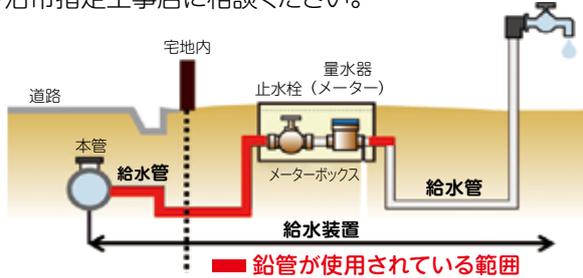


## 鉛製給水管引替工事助成制度

鉛製給水管を引き替える場合は、市から助成があり工事費の大部分を助成でまかなえる見込みです。対象となる世帯には、2・3月検針時にお知らせを投函していますので今治市指定工事店に相談ください。



- 助成額
  - 道路部分  
市が積算した範囲内で全額
  - 宅地部分  
市が積算した範囲内で上限13万円
- 対象世帯  
市税および上下水道料金に滞納がない世帯
- 問合せ先  
水道総務課  
TEL 0898-36-1576  
FAX 0898-23-0389  
水道お客さまセンター  
TEL 0898-32-6760  
FAX 0898-24-1270



## 令和8年度 重度障がい者(児)タクシー利用助成券

- 対象  
次の手帳をお持ちの方(原則、在宅の方に限る)
  - 身体障害者手帳1・2級
  - 療育手帳A
  - 精神障害者保健福祉手帳1・2級
- 助成内容  
タクシー乗車1回につき基本料金(24回分)  
※4月1日(火)から令和9年3月31日(火)まで利用可能
- 持参物  
● 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳  
● 印鑑(受領者が署名する場合は必要なし)  
※代理人が申請する場合は、本人確認書類(顔写真のある運転免許証などは1点、顔写真のない保険証や住民票の場合2点以上)の提示が必要です。
- 問合せ先  
障がい福祉課または各支所  
※令和7年度の助成券は3月31日(火)まで利用可能  
TEL 0898-36-1527  
FAX 0898-32-5267

## 浄化槽設置の補助制度

- 補助対象条件  
公共下水道処理区域、小規模下水道処理区域を除く区域で、汚水処理未普及解消につながるなどの要件を満たした合併処理浄化槽を設置し、令和8年度中に着工し完成(令和9年2月末まで)する方。詳しくはホームページを確認ください。

### 令和8年度補助金額

人槽区分	補助限度額			
	新築	転換※		
		くみ取り便槽	単独処理浄化槽	宅内配管工事費の補助
5人槽	332,000円	450,000円	450,000円	330,000円(上限額)
6~7人槽	414,000円	600,000円	600,000円	
8~10人槽	548,000円	800,000円	800,000円	

※転換とは、くみ取り便槽または単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に設置替えることです。(宅内配管工事費の補助は、転換のみ対象)

- 問合せ先  
環境政策課または各支所  
TEL 0898-36-1535  
FAX 0898-24-7530



浄化槽管理者は、保守点検・清掃(くみ取り)・法定検査の3つを実施する義務があります。浄化槽の適正な維持管理に努めましょう。

## 今治市難聴者補聴器購入費助成事業

18歳以上の聴力機能の低下により日常生活に支障をきたしている方を対象に、補聴器購入費用の一部を助成します。

- 助成額  
3万円(上限)
- 申請期間  
令和8年4月1日(火)~令和9年2月26日(金)
- 対象  
次のすべてを満たしている方
  - ① 市内に住所を有する満18歳以上の方
  - ② 聴覚障害による身体障害者手帳が交付されていないこと
  - ③ 両耳聴力が30デシベル以上の方で、耳鼻咽喉科の医師により補聴器の必要性が認められていること

- ④ 市民税非課税世帯であること
- ⑤ 交付対象者が市税を滞納していないこと
- 問合せ先  
福祉政策課  
TEL 0898-36-1525  
FAX 0898-32-5211(代)

対象要件の確認がありますので  
申請、購入前に  
必ず問い合わせください。

